



## 三星元人市長からのメッセージ

### 第9次安城市総合計画がスタート

4月は、さまざまなことが始まる時期です。各種行政計画も年度当初を始期とするのが常であり、特に今年度は、第9次安城市総合計画がスタートします。

この総合計画は、安城市の自治体経営の最上位に位置付けられる計画であり、子育てや学校教育、福祉、産業、都市計画等、行政が携わる全分野が共通して目指す方向性を示すもので、計画の期間は8年間です。

総合計画は毎回、策定時における将来展望、社会情勢、市民ニーズ等から最もふさわしいテーマを選定しています。以前の第7次・第8次総合計画では、それぞれ「環境」「健康」を基本構想の中心に据えてきました。今回、第9次総合計画で掲げたのは「子ども」です。

前計画で目指した、市民が豊かさと幸せを実感できるまちの理念を継承しつつ、少子化に歯止めをかけ、本市の未来を次世代に引き継いでいく持続可能な社会をつくるため、子どもを核としたまちづくりを行っていくこととしています。よって、目指す都市像を「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」としました。

なお、少子化問題に関しては、本紙令和5年10月1日号掲載のコラムに詳述していますので、ご参照ください。



社会全体で子育てを支援することで、子育て世代、すなわち若い人々が働きやすくなれば、生産性が向上し、地域経済が活性化します。そして豊かさの中で子どもたちが成長し、次世代につながっていく好循環が生まれれば、そのうねりは地域全体に活力をもたらし、みんなの豊かな暮らしへと波及していきます。

つまり、子どもにやさしいまち、子育てしやすいまちは、すべての世代にとって住みやすいまちなのです。

これから8年間、安城市はそのようなまちを目指していきます。



図▶市民協働課(☎71)2218)

## 4月1日にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届出制度を導入します



本市では、誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、自分らしく生きることができると社会の実現のため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届出制度を開始します。

この制度は、性的少数者や事実婚の人等、性別に関わらず、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係にあると宣誓したことを市に届出し、それを市が証明する制度で、子どもを含めて家族としてファミリーシップを宣誓することができます。

婚姻制度と異なり法律上の効力が生じるものではありませんが、お互いを人生のパートナーとして安心して生活できるよう、二人の思いを尊重し寄り添うことを目的としています。市HP



### Q.宣誓すると何ができるの？

A.証明書等に法的効力はありませんが、一部の行政サービスや民間企業の家族向けサービスの利用ができるようになってきました。

#### 〈できることの例〉

- 公営住宅の申込み
- 県立病院の付き添いや同意書のサイン
- 携帯電話等の家族割引

※実際の利用は事業者により異なります。

### 事業者の皆様へのお願い

制度の趣旨をご理解いただき、本制度を活用できる場面が増えるよう、ご協力をお願いします。